

# 令和3年度 経営所得安定対策

## 回覧

経営所得安定対策は、米・麦・大豆等について、需要に応じた生産の促進と水田農業全体としての所得の向上等により、農業経営の安定を図るため実施されています。

取組参加者には、内容に応じた交付金が支払われますので、令和3年度の主な交付金内容・単価を下記のとおり、ご案内いたします。

### 水田活用の直接支払交付金

対象：水田にて下記の対象作物を作付・販売する農家

【戦略作物助成】 ※実需者との出荷・販売契約等締結が必要

対象作物	交付単価(目安)
麦・大豆・飼料作物	35,000円/10a
加工用米	20,000円/10a
飼料用米・米粉用米	55,000円～105,000円/10a

【産地交付金】 交付単価・作物については現在検討中のため予定案を記載

対象作物 取組内容	交付単価(目安)
キュウリ、トマト、ナス、イチゴ、キャベツ、ホウレンソウ、レタス、ネギ、ブロッコリー、エダマメ、チンゲンサイ、パプリカ、スッキーニ、ニラ、ニガウリ、タマネギ、スイートコーン、サヤインゲン、ダイコン、フキ、ウド、コマツナ、スイカ、ヤマトイモ、ハクサイ、コンニャク、コギク、スプレーギク	10,000円/10a
そば、なたね(基幹作)	20,000円/10a

例)キュウリを30a、そばを10a作付し、販売

$$\begin{aligned} & 30a(\text{キュウリ}) \times 10,000\text{円}/10a(\text{産地交付金}) \\ & +) 10a(\text{そば}) \times 20,000\text{円}/10a(\text{産地交付金}) \\ & \hline & \mathbf{50,000\text{円}} \end{aligned}$$

### 畑作物の直接支払交付金

対象：畑か水田で対象作物を作付・販売する認定農業者・認定新規就農者・集落営農

【数量払い】 等級により下単価に数量を乗じた金額を交付 ※農産物検査機関にて農産物検査を受けることが必要  
※実需者との、は種前契約締結や直売所への販売計画が必要

品質区分(等級)	1等	2等
そば(45kg当たり)(目安)	13,800円	11,690円

品質区分(等級)	1等	2等	3等
大豆(60kg当たり)(目安)	10,830円	10,140円	9,460円

各交付金を受けるには令和3年6月末までに交付申請書等の提出が必要です。

お問い合わせ

沼田市農業再生協議会（沼田市役所農林課内） ☎ 0278-23-2111